提供日 2021/06/14

令和3年度夏山登山期間における南アルプス山小屋の タイトル

担 当 スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課

連 絡 先 施設班

TEL 054-221-2534



Shizuoka Prefecture

令和3年度の夏山登山期間中の南アルプス山小屋について

県が管理する南アルプス山小屋(10施設)は、令和3年度の夏山登山期間において、登山客の安全・安心を確保するため、避難小屋として開放する。

2 対応

- 「南アルプス山小屋(静岡県)における新型コロナウイルス感染症対応ガイドラ イン」(注)に基づく感染症対策を実施し、避難小屋として開放するが、食事の提 供、寝具の提供等は行わない。
- ・山小屋の巡視、定期的なトイレの管理・清掃等の管理業務は実施する。 ・登山者に対して山小屋運営状況と感染症対策、登山時のテント、寝袋、携帯トレを持参する等山小屋利用時のルールを静岡県ホームページ等で情報提供する。

(参考) 南アルプスの県有山小屋

1. 小河内岳避難小屋、2. 中岳避難小屋、3. 千枚岳山小屋、4. 荒川岳山小屋、5. 赤石岳避難小屋、6. 赤石小屋、7. 聖平小屋、8. 茶臼岳山小屋、9. 横窪山小屋、10. 光(てかり)岳山小屋

(注) 「南アルプス山小屋(静岡県)における新型コロナウイルス感染症対応ガイ ドライン」について

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、南アルプスの関係者と協議し、 新型コロナウイルス感染症対策を行う際の基本的事項について定めたガイドライン を令和3年4月23日に策定した。